								実施内容(予定)	修正 目標値	修正 目標値	修正 目標値	修正•設定理由
番号	中事業	事業項目	担当 課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和6年度	R6年度	R7年度	R8年度	廖正 改定基田
1.	家庭でのライフスラ	ージにおける食育	の推進									
1. 「	食育」の認知度											
1	子育て支援啓発事業	離乳食講座	幼児教育センター	月齢や発育・発達状態に合わせた離乳食の 段階や調理方法の指導、基本的な食材を 使った離乳食作りと試食体験。	月齢や発育・発達状態に合わせた離 乳食の確実なステップや調理方法の 指導により、食事の基礎を作る。ま た、情報交換や相談の場の提供によ り安定した生活を図る。	妊産婦 乳児の保 護者	参加者満足度	●回数:離乳食前期5回 離乳食後期5回 ●内容:離乳食についての講話、実習、 実演、質疑応答など ●YouTube配信(離乳食の作り方)を予定	100%	100%	100%	
2	食育推進事業	高校生への食育推進 事業	健康づくり課	これまでの高校文化祭への出展に加え、出	家庭から自立する時期にある高校生に対し、健康的な食生活を実践するための支援を行う。	: 高校生		対象高校の文化祭でブースを出展し、生徒や保護者、 教員への食育の普及啓発を行う。	4校	4校	4校	
3	コミュニティセンター主 催講座事業	食に関する講座による 情報提供	社会教育課	各コミュニティセンターが主催する市民向け 講座に、食育のメニューを盛込んで実施。	市民が食育に関して理解を深めるとと もに、幅広い知識を持ち、実践するよ うになる。		開催講座	各コミュニティセンターにおいて料理教室をはじめ、食生活に関する情報提供を引き続き実施する。	80	80	80	近年の実績値を参考に目標値を 設定
4	生涯学習講師派遣事 業	まちづくり出前講座	社会教育課	市職員が講師となって市民向け研修・講習・説明を行う「出前講座」を開催し、食育に関する情報を提供。	市民が食育に関して理解を深めるとと もに、幅広い知識を持ち、実践するよ うになる。	市民グループ	受講団体 数	まちづくり出前講座についてチラシ及びホームページ等で周知を行い、各学習団体からの講師派遣依頼について対応を行う。 また、オンライン申請の活用について引き続き周知し、若い世代の利用促進を図る。	30	30	30	近年の実績値を参考に目標値を 設定
5	食育推進事業 (再掲)	食育意識啓発、普及	健康づくり課	ライフステージに応じ、市民の望ましい食生活に向けた食育に関する出前講座や、食に関係するイベントを行う団体と連携し、イベントで食育に関するブースを設け普及・啓発を行う。また家族そろっての食事(共食)は食育の原点であることから、月に1度は家族そろって食事する機会を持つよう啓発を行う。	食育に関心を持ち、実践する市民の増加を図る。	市民	イベント及び 講座参加 者数	ライフステージに応じ、市民の望ましい食生活に向けた 食育に関する出前講座や、依頼講話等を通して、普及 啓発を図る。	3,000人	3,000人	3,000人	
6	食育推進事業 (再掲)	ヘルシークッキングコン テスト〔家族そろっての 食事推進〕	健康づくり課	望ましい食習慣を身につけるために、簡単に 作ることができるメニューを募集し、募集した 作品のレシピの配布等行い、周知・啓発を図 る。	啓発をとおして、各家庭での基本的な 食習慣(家族そろっての食事や朝ごは んを食べる)を見直す機会を図る。	市民		「朝食に簡単に作れる主菜・副菜がそろった1品料理」を募集する予定。応募作品を事前審査後、1次審査を庁内で実施。1次審査で選出された作品を2次審査の市民投票(WEB審査含む)にて審査。最終審査は入選者による調理、審査員による試食を含む審査を実施し、表彰式を行う予定。 入選した作品は佐世保市ホームページやクックパッドを用いて普及・啓発を行う。	1,100点	1,150点	1,200点	
2.	用食摂取	•		•								
7	食育推進事業	大学生・専門学校生へ の食育推進事業	健康づくり課	家庭から自立し、食生活が乱れやすく、栄養 バランスが偏りやすい時期であるため、各学 校のSNS等と連携し、望ましい食生活の継続 に向けた情報発信を行う。	望ましい食生活に関する知識を普及 することで、将来の生活習慣病を予防 する。	市内の大学短期大学専門学校に通学する学生	情報発信 回数	年に3回以上情報提供を行う予定。 【実施時期と情報提供内容】 ①6月:食育月間の普及(SNS) ②7月:ヘルシークッキングコンテスト募集(ポスター) ③9月:健康増進普及月間(SNS) ④11月:実習生作成ポスターの掲示 ⑤1月:ヘルシークッキングコンテストレシピ等の周知 (SNS)	3回	3回	3回	

								実施内容(予定)	修正 目標値	修正 目標値	修正 目標値	修正∙設定理由
番号	中事業	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和6年度	R6年度	R7年度	R8年度	
3. 🕏	. 栄養バランスへの配慮											
8	母子管理対策事業	4カ月児健診	すこやか子ども センター		親子の心の安定の中で食を楽しみ心 地よい生活を実現する。	対象児 保護者	健康診査 受診率	授乳期の母親の食事・母乳栄養・混合栄養・離乳食準 備期から完了期についての指導	100.0%	100.0%	100.0%	
	介護予防・生活支援 サービス事業	きらっと元気教室	長寿社会課	ト・学業改善の健康教育も行う	対象者に応じた個別のプログラムを設定し、各機能の向上を図ることにより、自分らしい生活の確立と自己実現を支援する。	総対び1定いち中サ必ら 末難症患いる年合象要2をる、予一要れ 期病、をも令度事者支のも者短防ビとた が、精有のや~業お援認てう集 がめ 、知疾なす2	耐有のうち 栄養改善 の健康教 育を実施し た割合	生活行為に支障があり、運動機能が低下している者に対し、面談や運動プログラムを中心に、栄養改善、口腔の講話を各1回取り入れた内容を実施する。 初回訪問+12回通所	100%	100%	100%	
10	育児等健康支援事業 (再掲)	母子健康手帳交付	すこやか子ども センター	母子健康手帳の交付時に保健・栄養・歯科 について個別指導を実施。	妊娠期に生活指導・相談を展開する ことにより、早期にハイリスク妊婦の 把握及び支援体制ができ、妊婦が安 心して妊娠、出産準備ができる。	妊産婦	栄養指導 実施率	母子健康手帳交付時に栄養・保健・歯科についての指導を実施。栄養相談は初産婦及びハイリスク者(BMI25以上)へ実施している。妊娠糖尿病予防について、すべての対象者へ保健指導実施。	85.0%	85.0%	85.0%	
11	育児等健康支援事業 (再掲)	マタニティ学級	すこやか子ども センター	の食生活と歯の健康についての講話を実	健康の増進、生活の質の向上、バランスのとれた食生活による豊かな生活、家族で食卓を囲む楽しい食事の実践につながる。	妊 婦	マタニティ 学級受講 率(産婦人 科実施分 含む)	講義形式で2か月に1回の講座を開催予定。また動画配信及びアプリを活用した情報配信を行っていく。	50.0%	50.0%	50.0%	
4. 5	上活習慣病の予防	•	•									
12	特定健康診査事業費	特定健康診査	医療保険課	また、健診後に管理栄養士による対象者の	生活習慣病予防のために、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)やその予備群を的確に抽出し、該当者を特定保健指導につなげる。	国保加入 者40~74 歳	受診率	ICTを活用したナッジ理論を取り入れた勧奨はがきの送付や訪問による受診勧奨、また、国保の被保険者が多いと思われる職域団体(漁協・農協・理美容師等)への広報活動を行い、受診率の向上を目指す。 集団健診会場において、健診時に把握できた検査項目(血圧・尿検査・身体計測値等)について受診者全員に保健指導を実施し、該当者は特定保健指導につなげる。	36.5%	37.0%	37.5%	特定健康診査等基本指針に基づき、保険者の区分に応じて挙げられた目標受診率を踏まえ、これまでの実績やその伸びを考慮して設定
13	特定保健指導事業費	特定保健指導	医療保険課	国民健康保険加入者の40~74歳を対象にメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目し、管理栄養士による対象者の健康状態に応じたきめ細かな栄養指導などを、特定保健指導として実施する。	などの生活習慣病予備群に対して適切な保健指導を行い、対象者が生活	国保加入 者40~74 歳	特定保健指導実施率(%)	集団健診時の当日保健指導と家庭訪問を中心に指導率の向上を図る。また、係内学習会においてスタッフのスキルアップを図る、事前に結果の読み取りを行う、集団健診時のスタッフを2名→3名へと増員する等、アウトカム評価を視野に入れたより丁寧で効果的な指導を目指す。	65.0%	65.0%	65.0%	特定健康診査等基本指針に基づき、保険者の区分に応じて挙げられた目標実施率や特定保健指導実施率の考え方の変更を踏まえ、これまでの実績やその伸びを考慮して設定

								実施内容(予定)	修正 目標値	修正 目標値	修正 目標値	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
番号	中事業	事業項目	担当 課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和6年度	R6年度	R7年度	R8年度	沙正 改定基田
14	健康相談事業	健康相談	健康づくり課	生活習慣病に関する来所・電話相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言。	個別相談を行うことで、対象者の生活 状況に合わせた具体的な指導を行 い、生活習慣病を予防する。	40歳以上	相談者数	生活習慣病に関する来所相談、食生活を含めた運動や生活全般に対する指導助言	4,000人	4,000人	4,000人	
15	健康教育事業 (再掲)	健康教育	健康づくり課	食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗 しょう症検診や歯科健診の指導。	食の知識を深めることにより、健康へ の自覚を高め自分の健康管理を主体 的に実践する。	40歳以上	健康教育 の 実施回数	食生活、運動、生活全般の指導助言、骨粗しょう症検診や歯科健診の指導	200回	200回	200回	R5年度実績が217回で目標大きく 超えたため上方修正する。
5. I	歯ミング30						_					
16	1歳6カ月児健康診査	1歳6カ月児健康診査 (歯科健診含む)	すこやか子ども センター	幼児食から普通食・間食についてや、噛む習 慣の定着についてなどの指導。	子どもが食を楽しみ、食に関心を持 ち、生活リズムの確立を図る。	対象児 保護者	健康診査 受診率	離乳食の完了期。幼児食・間食などの相談	100.0%	100.0%	100.0%	
17	1歳6カ月児 健康診査 (再掲)	2歳児経過歯科健診	すこやか子ども センター	2歳になるフォロー児に対するアンケート状況 調査と歯科健診。	保護者に対し、歯の大切さ、生活習慣の見直しなどを意識づけ、健全な口腔機能の維持を図る。	対象児 保護者	アンケート 回収率	幼児食・間食などの相談、歯科健診の実施	前年の実 績値より増 加	前年の実 績値より増 加	前年の実 績値より増 加	次期歯・口腔の健康づくり実施計画に合わせるとしていたが、目標値を設定していないため、前年の実績値より増加という文言に変更する。
18	3歳児健康診査		すこやか子ども センター	食に関する相談、歯科健診の実施、正しい咀嚼についての指導。	バランスの取れた食事や生活リズム、 食事マナーなどについての認識、健 全な口腔機能の維持を図る。	対象児 保護者		食に関する相談、幼児肥満への生活指導、歯科健診の実施	100.0%	100.0%	100.0%	
19	健康診査事業 (再掲)	成人歯科健診	健康づくり課	歯科医院での歯科健診、中央保健福祉センターでの歯科健診を実施。 食の基礎となる歯や口腔の健康維持、機能 維持を促進する。		18歳以上 (高校生を 除く)	健診、所内 歯科健診 及び離島で	18歳(高校生を除く)以上を対象とし、市民の方へ受診 勧奨をおこなう。なお、毎年、満40·50·60歳の節目の方 には無料はがきを前期と後期と送付し、受診強化を図っ ていたが、満30歳も追加し実施している。また、国保対 象の30歳から40歳までの若年者へは、ハガキ勧奨で成 人歯科健診の受診勧奨の協力を得る。離島歯科健診も 宇久・高島・黒島地区においても実施していく。	前年の実 績値より増 加	前年の実 績値より増 加	前年の実 績値より増 加	次期歯・口腔の健康づくり実施計画に合わせるとしていたが、目標値を設定していないため、前年の実績値より増加という文言に変更する。
20	歯科保健推進事業	8020認定証発行交付	健康づくり課	歯の健康優良高齢者コンテストの廃止に伴い、佐世保市成人歯科健診受診を行い、80歳で20本以上の自分の歯を有する者に対して「8020認定証」を発行交付を行う。	健康で楽しく食生活をおくるため、80 歳以上になっても20本以上、自分の 歯を保持する。	満80歳以 上	認定証発 行者数	対象者:佐世保市成人歯科健診を受診をした80歳以上の方 健診実施時期:通年(委託歯科医院、所内歯科健診、離島健診含む) 認定証発行時期:7月、10月、1月、4月(年間5回) ※認定証は、佐世保市・佐世保市歯科医師会の連名で発行し、歯科医師会より郵送される。	前年の実 績値より増 加	前年の実 績値より増 加	前年の実 績値より増 加	次期歯・口腔の健康づくり実施計画に合わせるとしていたが、目標値を設定していないため、前年の実績値より増加という文言に変更する。
21	健康診査事業 (再掲)	妊産婦歯科健診	すこやか子ども センター・ 健康づくり課	の歯科健診を実施するとともに、妊娠期に必要な場合と	毎日の食生活の充実、「食べる楽しみ」を確保する。また、歯科保健指導によって、妊娠期に必要な口腔管理を行う。	妊産婦		妊産婦については、18歳以上(高校生を除く)を対象とした佐世保市成人歯科健診を利用して、母子健康手帳交付時などで受診勧奨を行い歯科健診を勧めていく。令和4年度からは、母子健康手帳別冊に妊婦と産婦の歯科健診無料受診券を配布している。また、経産婦については、各母子健診の場を利用して受診勧奨の周知を行っていく。			前年の実 績値より増 加	次期歯・口腔の健康づくり実施計画に合わせるとしていたが、目標値を設定していないため、前年の実績値より増加という文言に変更する。

								実施内容(予定)	修正 目標値	修正 目標値	修正 目標値	修正•設定理由
番号	中事業	事業項目	担当 課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和6年度	R6年度	R7年度	R8年度	廖正"双定理田
22	歯科保健推進事業 (再掲)	デンタルフェスティバル	健康づくり課	毎年6月の「歯の衛生週間」に開催、「食生活コーナー」を設置して、おやつなどの砂糖含有量について指導を実施。	啓発をとおして食の楽しみ、歯と口の 健康維持、むし歯予防を図る。	市民	参加者数	例年、6月第一日曜日にまちなかコミュニティセンターにおいてイベントを開催している。令和5年度も昨年度と同様に屋外でのイベント開催とし、歯科相談コーナーや看護協会による血圧測定や血管年齢測定などを実施する。また、今回もフォトコンテストを同時開催する。	前年の実 績値より増 加	前年の実 績値より増 加	前年の実 績値より増	次期歯・口腔の健康づくり実施計画に合わせるとしていたが、目標値を設定していないため、前年の実績値より増加という文言に変更する。
6.	家族そろっての食事											
23	子育て支援啓発事業	父親向け食育講座	幼児教育センター	父親向け食育講座の開催	乳幼児をもつ父親が食の大切さについて講話や実習をとおして学ぶ機会とする。また、家族と一緒に試食することで、家族で食事をすることの良さ、楽しさを体験する。	乳幼児の 子どもを持 つ父親	参加者満足度	業務見直しのため、実施予定なし。代替事業の予定もなし。	_	_	_	業務見直しのため、実施予定な し。 代替事業の予定もなし。
24	男女共同参画推進啓 発事業	親子クッキング	人権男女共同 参画課	対処な良物を利用しなから、税丁でかんめい	親子での料理体験を通じ、家庭での 男女平等教育、男女共同参画の推 進、食育の推進を図る。	子ども 保護者	定員充足率	6月29日(土)に家族クッキングセミナーを実施。	90.0%	95.0%	100.0%	
2.	教育及び保育機関	などにおける食育の	り推進									
1. 1	食育」の認知度	I				1						
25	幼児教育センター運営 費 (再掲)		幼児教育センター	広場担当職員(保育士)を交えて保護者同士 が小グループに分かれておしゃべりを楽しむ 中で、食に関する情報交換、相談を実施。	食生活の不安を解消する。	乳幼児の 子どもを持 つ保護者	参加者満	●今年度は、食育講話として講師を招き、食に関するワンポイントレッスンを計画。 ●開催日:11月8日(金) ●開催場所:幼児教育センター 研修室 ●対象:乳幼児の保護者	100.0%	100.0%	100.0%	
26	公立保育所拠点機能 事業	食に関する育児講座等	保育幼稚園課	食に関する講話や調理実習、むし歯予防の講話。	在宅親子に対して、食や口腔に関する正しい知識を普及する。	在宅親子	参加者数	【食に関する講話】 〇食育講話:わいわい広場で3回実施 〇離乳食講話:たんぽぽの会で8回実施 【調理実習等】 〇わいわい広場で4回実施 〇植え付け及び収穫体験:わいわい広場にて季節ごとに実施 【むし歯予防の講話】 〇歯科講話:わいわい広場で3回実施 〇歯科相談会:たんぽぽの会で8回実施	400人	400人	400人	
27	幼児教育センター運営 費	親子クッキング	幼児教育センター		親子料理体験をとおして親と子がふれあい、また、子どものころから「食」 への関心を高める。	就学前の 幼児と保護 者	参加者満足度	業務見直しのため、実施予定なし。代替事業の予定もなし。	_	-	_	業務見直しのため、実施予定な し。 代替事業の予定もなし。
28	幼児教育センター運営 費	幼児食調理講習会	幼児教育センター	(子ども向けのメニューや、調理方法などを	大人自らが食生活を見直し、食をとおして子育ての楽しさや大切さを感じとる。食を楽しむ機会をとおして子どもの「食育」について関心を高める。	就学前の 幼児の保 護者	参加者満足度	業務見直しのため、実施予定なし。代替事業の予定もな し。	_	_	_	業務見直しのため、実施予定な し。 代替事業の予定もなし。

資料2

								実施内容(予定)	修正 目標値	修正 目標値	修正 目標値	修正∙設定理由
番号	中事業	事業項目	担当 課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和6年度	R6年度	R7年度	R8年度	沙亚
5. 啡	歯ミング30											
29	健康管理対策事業	学校における歯科健診	学校保健課	学校歯科医による児童生徒の歯科健診を実施するもの。	児童生徒の健康管理・増進を図る。	児童生徒	12歳児の 1人平均う 歯数(DMF T指数)	学校歯科医により、各学校年1~2回実施	0.55	0.53	0.50	R5の実績値がO. 58であり、 年々減少傾向にあるため。
30	学校保健管理事業	子ども期歯科保健研修 会	学校保健課	学校での歯科健康診断、歯科保健教育、む し歯や歯周疾患の積極的な予防のための研 修会を開催。	市歯科医師会の協力のもと、本研修会を開催している。よい歯の学校(園)の表彰や、講演会の開催により、歯科保健の充実に寄与している。	教職員 保護者 歯科医	研修会参加人数	※令和5年度で事業終了	_	-	_	事業終了のため。代替事業なし。
7. 肖	学校における食育の取	り組み										
31	学校給食実施に関する 事業	児童生徒の食育指導	学校保健課	支付の抗点を組みたに合教付付にのける及	学校教育活動全体をとおして、学校に おける食育の推進を図り、食に関わる 資質・能力を育成する。	児童生徒	食育の視 点を踏まえ た授業実践 の実施運営 調査)	食育指導全体計画の作成および 食育の視点を踏まえた授業実践	100.0%	100.0%	100.0%	
	学校給食実施に関する 事業	学校給食を通した家 庭・地域への啓発	学校保健課		学校給食の意義や食に関する正しい 知識や理解を深める。	保護者等	学校給食 試食会実 施率	学校給食試食会を保護者・地域の方・地域の園児等とと もに実施する。	50.0%	75.0%	100.0%	令和5年度の達成度等を考慮し、 徐々に実施率を上昇させるよう目 標値を修正した。
12.	食品の安全性											
33	幼児教育センター運営 費 (再掲)	調理担当者実技研修	幼児教育センター	保育施設等の調理担当者に、給食やおやつ の講話及び実技研修を実施。	保育施設において、不足しがちな栄養素を含む給食献立を取り上げ、子どもの発達に必要な栄養の取り方を学び、食事の提供を望ましい食習慣としつけが実践できる人材を育成する。	保育所等 の調理担 当者	参加者満足度	●開催日:8月19日、20日、26日 ●対象:保育施設等の調理担当者 ●内容:管理栄養士による講話、実習等	100%	100%	100%	
34	保育所給食施設指導	保育所給食施設指導	健康づくり課		各施設での効果的な業務の実施と施設間の給食提供の格差を無くす。	調理や献 立作成に 従事する者 給食責任 者	「指導」判 定となった 施設の割 合	毎年5月・10月に保育所給食施設から給食内容検討表の提出を受ける。提出された給食内容検討表から栄養量の過不足等がある施設に対し、支援・助言を行う。	36.0%	34.0%	30.0%	
3. ±	地域における食生	舌改善のための取り	り組みの推進									
4. 绉	三活習慣病の予防											
35	いきいき元気食事づく り教室	いきいき元気食事づくり 教室	健康づくり課	いつまでも元気でいきいきと過ごすために、 食をとおして健康を維持し、介護予防につい ての理解を深めるための講話や実習を行う。	いつまでも元気で、活動的に暮らすために高齢者とその家族を支援する。	高齢者 家 族	料理教室 の参加者 数	・開催回数:16会場×2回コース ・定員:毎回16名 ・保健師、歯科衛生士、管理栄養士の講話を実施後、調理実習を実施。 ※目標値は、16会場×2回コース、定員16名の延べ人数としている。	312人	512人	512人	佐世保市老人福祉計画・第9期佐 世保市介護保険事業計画策定に 伴い修正。
36	介護食づくり教室	介護食づくり教室	健康づくり課	みを得るための介護食を習得する料理教室の関係	介護を必要とする人の食べる機能の 段階に応じた介護食づくりを行い、介 護に携わる人の調理技術と食に関す る知識を向上させる。	介護に携 わる方で介 護食づくり に不慣れな 方	の参加者	・開催回数: 10会場×2回コース ・定員: 毎回10名 ・歯科衛生士、管理栄養士の講話を実施、調理実習を 実施。	200人	200人	200人	佐世保市老人福祉計画・第9期佐 世保市介護保険事業計画策定に 伴い修正。

								実施内容(予定)	修正 目標値	修正 目標値	修正 目標値	修正•設定理由
番号	中事業	事業項目	担当 課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和6年度	R6年度	R7年度	R8年度	沙正 敌之圣田
37	食育推進事業 (再掲)	スマート・ライフ・プロ ジェクトの推進	健康づくり課	厚生労働省が行っているスマート・ライフ・プロジェクトのリーフレットやPOPを市民にとって身近なスーパーなどの店舗に設置し、望ましい食生活の継続に向けた情報発信を行う。	市民が望ましい食習慣を実施できるよう、市内の店舗など行動変容が期待できる場所での周知を図る。	市民		市内の生産者市場やスーパー等の食品売り場に、野菜 摂取や減塩についてのポップを掲示するほか、具体的 な食環境整備の方法等について検討する。	20店舗	25店舗	30店舗	
4.	食育推進運動の強	化										
1. 「	食育」の認知度											
38	食育推進事業 (再掲)	食育情報発信事業	健康づくり課	より多くの市民に食育情報を伝えるため、掲示、ラジオ出演、ホームページやSNSを活用した情報発信を行う。	食育に関心を持ち、実践する市民の増加を図る。	市民	情報発信 回数	市民に対し、食育情報をさまざまな形で提供する。 【実施内容】 ・食育実践者への情報提供 ・市ホームページへの情報掲載 ・ラジオ出演 ・SNSへの記事掲載	14回	15回	16回	
8. 1	食育推進ボランティア											
39	子育て支援啓発事業	乳幼児食育アドバイ ザー養成講座	幼児教育センター	乳幼児食育アドバイザー養成講座の開催 ※3~5年に一度の目安で開催。	食の大切さや乳幼児からの食育の必要性を、家庭や離乳食講座等で発信していくことができる担い手として、人材育成をする。		参加者満 足度	●今年度実施なし(3年に1度を目安に実施)	未定	未定	100%	離乳食講座でボランティアとして 活躍していただくため、高い満足 度を目標とする。
40	食生活改善事業 (再掲)	食生活改善推進員養 成講座	健康づくり課	食生活改善推進員になるための養成講座の 開催。	健康づくりの協力者を育成し、地域住 民への食育推進を図る。	食生活改 善推進員を 目指す市 民	修了者数	中央保健福祉センター実施分については、定員を20名として実施する。 食育に関する講話のほか、調理実習や医師講話、運動 実習などを通して食のボランティアとして必要な知識の 習得を図る。宇久でも募集し、受講者がいる場合はリ モート形式も併用して実施する。	20人	20人	20人	
41	子育て支援啓発事業 (再掲)	乳幼児食育アドバイ ザーフォローアップ講習 会	幼児教育センター	乳幼児食育アドバイザーフォローアップ講座 の開催。	乳幼児食育アドバイザーの共通認識 とスキルアップを図る。	乳幼児食 育アドバイ ザー	参加者満足度	●開催日:5月9日●開催場所:幼児教育センター 研修室●対象:乳幼児食育アドバイザー●内容:離乳食や食物アレルギーに関する基礎知識	100%	100%	100%	
42	食生活改善事業 (再掲)	食生活改善推進員研 修会	健康づくり課	食生活改善推進員の知識向上のための研 修。	知識の習得・会員間の交流により、会 員の資質向上と市民への対応力の向 上を図る。	食生活改善推進員	参加率	本市委託事業である「食生活改善伝達講習会」での伝達内容を中心に食生活改善推進員へ研修会を開催する。 ・伝達料理教室の内容:2回×9地区 ・食文化継承のための活動の内容:1回×8地区 ・資質向上のための調理実習:1回×9地区 ・次年度計画:1回×8地区 ・講演会:1回 ・フォローアップ研修会:2回	66.0%	68.0%	70.0%	

								実施内容(予定)	修正 目標値	修正 目標値	修正 目標値	修正•設定理由
番号	中事業	事業項目	担当課名	事業内容	事業目的	対象者	指標式名	令和6年度	R6年度	R7年度	R8年度	廖正"权定在田
5.	生産者と消費者と	の交流促進・自然や	ウ環境と調和 <i>の</i>	Dとれた農林漁業の活性化								
9. :	地産地消の推進											
43	青果市場管理運営事 業	卸売市場の見学及び体 験学習	知売市場管理 事務所	卸売市場の見学及び青果物などの体験学 習。	卸売市場の見学及び体験学習をとおして、市場の役割や食への理解を深めるとともに、青果物・水産物等の消費拡大に資する。	市 民 来訪者		青果・花き・水産市場において見学希望の申込みに対 し、市場見学を実施。	900人	900人	900人	
44	水産市場管理運営事 業	お魚まつり	卸売市場管理 事務所	魚食普及、地産地消の推進を目的としたイベントの開催。	水揚げされる新鮮な地元食材の提供と消費者への魚食普及を図る。	水産市場 関係者 消費者	の思よりり	水産市場において、お魚まつりを開催。 鮮魚・水産加工品の販売、販売促進PR、小学生を対象 としたお魚の絵コンテスト等の魚食普及活動を実施。	30,000人	30,000人	30,000人	補助事業の目標値に合わせた。
45	水産物消費拡大事業	水産物消費拡大	水産課	水産物の県外・市外販売促進イベント開催へ の助成。	地域水産物の広域的なPR活動により 消費拡大・販路拡大を図る。	水産関係 団体 漁業協同 組合	イベント参加者数	水産物販売イベントを開催し、広域的なPRおよび消費拡大を図る。 実施時期:令和6年12月頃 実施場所:鹿子前大芝生広場	6,200人	6,200人	6,200人	
46	付加価値の高い一次 産品育成対策事業	スマート化・高品質化支援事業	農政課	農産物の生産性の向上及び高品質化の活動を実施するもの。	スマート農業技術の導入を加速しつ つ、農畜産物の高品質化と並行しな がら、本市農畜産物の収益性の向上 と持続可能な農業の達成を目指す。	農業者	者1人あたりの生産額	スマート化・高品質化につながる農業技術導入に対し補助金を交付 ●なす:自動換気装置・環境制御機器 ●畜産:牛用監視カメラ ●菊:LED電球・UV-Bランプ ●アスチルベ:染色剤、冷蔵庫 ●花き:花木新品種	2,211万円	2,242万円	2,273万円	総合計画の後期基本計画策定に あたってKPIである「認定農業者1 人あたりの生産額」目標値の見直 しを行ったため。
47	栽培漁業推進事業	啓発活動・水産教室など	水産課	水産教室、お魚料理教室、漁業体験などの 開催。	体験などを通じてブルーツーリズムを 推進するとともに、料理教室を通じて 水産物の消費拡大、地産地消の推進 を図る。	市民	水産教室な どへの参加 者数	水産教室を通じて、水産業の普及・啓発活動を行った。 実施小学校数:6校(予定)	200人	200人	200人	
48	地産地消推進事業 (再掲)	地産地消の促進	水産課	地元水産物の地元販売促進イベント開催への助成。	地域水産物の地域内消費拡大を図る。	水産関係 団体 漁業協同 組合	イベント参加者数	実施なし	水産物消 費拡大に 含む	水産物消 費拡大に 含む	水産物消 費拡大に 含む	
11.	食品ロス削減											
49	地域リサイクル活動支援 事業	食のリサイクル	廃棄物減量推 進課	生ごみを活用した元気野菜づくりの体験活動を実施するために「ごみ減量アドバイザー」を登録し、地域や学校などの講習会に指導者として派遣。	自然の恵みに感謝し、自然の仕組みを知ることにより、食への関心を高めるとともに、「限りある資源を大切にする心」を育む。	幼稚園、保 育所の園 児 児童生徒 市民	派遣回数	生ごみを活用した土づくり・野菜づくりを通して「食品ロス」「食育」を含めて「食」の大切さを伝え、ごみの減量につなげることを目的としてごみ減量アドバイザーを派遣する。	5回	5回	5回	
6.	食文化継承のため	の活動の支援										
1.	「食育」の認知度											
50	食生活改善事業 (再掲)	食生活改善伝達講習 会	健康づくり課	佐世保市食生活改善推進協議会に委託し、 食生活改善推進員研修会で学んだ内容を市 民に伝達することで、望ましい食生活の普及 を行う。	市民が食生活に関する正しい知識や調理方法を習得すること。	市民	(予定回数 に対する実 施数の割	地域住民の食による健康増進を目的として、食生活改善推進協議会に各地区コミュニティセンター等での伝達講習会の開催を委託し、「料理教室」のほか、調理を伴わない「食育講座」や「イベントでのブース出展」の3つの取組を行う。	100.0%	100.0%	100.0%	
10.	食文化の継承											
51	離島漁業再生支援交 付金事業	ブルーツーリズムの推 進	水産課	観光資源を活用した地域振興策の実行。	観光資源を活用し、漁村の活性化や 食と漁業への理解を深める。	漁業者 地区住民	における漁	例年通り、宇久地区で魚の捌き方教室、産業祭りの実施。 黒島でのお魚まつりを通じて、地域振興を図る。	2,600t	2,600t	2,600t	

								実施内容(予定)	修正 目標値	修正 目標値	修正 目標値	校工 .
番号	中事業	事業項目	担当課名	事 業 内 容	事業目的	対象者	指標式名	令和6年度	R6年度	R7年度	R8年度	修正•設定理由
7. ;	食品の安全性、栄	養、そのほかの食生	E活に関する	調査、情報の提供								
12.	2. 食品の安全性											
52	給食施設等指導事業 (再掲)	調理従事者等研修会	健康づくり課	特定給食施設などの調理師及び調理員に対して、給食管理、衛生管理に関する知識や技術向上のための情報提供。	調理師及び調理員の資質の向上を図る。	特定給食 施設などの 調理師及 び調理員	参加施設 割合	 ・開催予定日:7月29日、30日 ・講演内容:テーマを2つ設定し、施設に講演テーマを選択してもらう。 ・方法:会場参加とWeb配信による開催。 ・対象施設数:284施設 	80.0%	80.0%	80.0%	
53	食のリスクコミュニケー ション事業	食のリスクコミュニケー ション事業	生活衛生課	食品関係情報の提供と意見交換(リスクコミュニケーション)の推進。	衛生意識の向上による安全な食品の 提供と食品事故を未然に防止する。	市 民食品関連事業者	意見交換 会開催回 数	以下の内容を実施予定。 ・食品関連事業者への衛生講習会でのHACCP実践講習 ・大学の学園祭調理従事者へのHACCP講習及び実践のためのGW ・催事実施者へHACCP講習及び実践のためのGW	2回	2回	2回	
54	営業許可調査事業	衛生講習会	生活衛生課	営業者、営業所従事者及び消費者に対する 衛生講習会の開催。	食品の安全性に関する基礎的な知識を習得する。	消費者 食品等事 業者	食品衛生 講習会実 績	消費者、食品等事業者向けの食品衛生講習会を随時実施予定。	60回	60回	60回	
55	食肉品質向上事業	と畜場見学、検査体験	食肉衛生検査所	お肉ができるまでの過程の見学や食肉検査の学習・体験。	ぼるまでの様々な過程について理解 を深めることで、食に関する感謝の気 持ちを育むとともに、消費者の安全・	小学生高 学年の児 童及びその 保護者、中 学生	参加者満 足度	夏休み期間中に1日1家族を対象として7月29日、30日、 8月1日、8日、9日の5日間で実施予定。	100.0%	100.0%	100.0%	令和5年度に目標を達成したこと から目標値を修正。
56	家畜保健衛生対策事 業	家畜保健衛生対策	農政課	家畜の疾病、事故が減少することを目的として、農業団体が行う事業に対して補助金を交付。	家畜の疾病、事故等を未然に防ぎ、 安全な食品を提供する。	農業団体	子牛出荷 時における ワクチン接 種率	疾病予防対策事業、牛舎衛生対策事業、寄生虫対策事業に対し補助金を交付	100.0%	100.0%	100.0%	